

平成20年度 緑苑 事業報告書要約

平成20年度の概況

<p>1 養護老人ホーム 開設48年目、措置制度による新型養護の運営。相談員2名と支援員2名の体制で入所者の重度化が進むなかで、自立支援の具体化と要介護者の援助に迫られた。養護老人ホームのあり方を標準化するに至らなかった。 利用者は50名中府中市40名、他10区市から各(男性14名・女性36名)。年齢は71歳～96歳で平均年齢83.8歳となった。全利用者の高齢化は進んでいる。 入退所状況は、退所5名(2名-長期入院、2名-特養入所、1名-永眠)、入所5名(4名-在宅、1名-老健)</p> <p>2 特別養護老人ホーム 開設15年目、介護保険制度の契約による施設運営。利用者は30名中男性8名(26%)・女性22名(74%)年齢は67歳～104歳、平均年齢87歳と前年比2歳若返った(入退所が1/3あった) 年間を通じて平均要介護度3.7を推移し、利用稼働率は94.8%と退所者が増加したことから低迷した。入退所は退所11名(3名-長期入院・8名-永眠内3名施設)、入所11名(5名-在宅・2名-病院・4名-老健)</p> <p>3 自立支援ショートステイ 平成6年より事業開始。4室4名(内緊急対応用1室)平成19年度1月より緊急枠を要介護2までの利用拡大があったことで、緊急での利用はあったが、継続性がなく利用実績は前58%から51%に減少した。</p> <p>4 地域デイ(ほっとサロン) 平成18年4月よりあさひ苑の1拠点として週2日稼働。登録は火曜日10名、木曜日10名で実施した。</p> <p>5. 昼食会 毎週土曜日昼食を1食400円で地域に提供。単身者等に喜ばれている。曜日・昼食に限らず食の提供が必要な方に対して、協議のうえ在宅支援を行った。</p> <p>6. 在宅介護支援センター 平成15年5月開設。第1地区の緑町、浅間町2町を担当。府中市地域包括支援センターやあさひ苑、泉苑等との連携を深め、地域高齢者の福祉相談、介護予防、介護サービス提供等の委託業務をフル稼働した。また、地域およびボランティアとの懇談会を実施し、地域力の育成にも力を注ぎ、地域福祉拠点としての認知度も高めた。高齢者住宅管理委託業務とも連動し順調に経過した。</p> <p>7. 緑苑応援隊の発足 発足前からのボランティアに加え、中高生や地域中高年者等からの登録で、年間85名となった。活動が活発化し、緑苑の理解と活動の充実が図れた。 8.2月の感染症(感染性胃腸炎)発生により、計利用者38名、職員7名が感染し、生活が脅かされる緊急事態となった。施設全体で早期終結に向けて取り組んだ対策と配置医の早期治療により重篤な状態にならなかったことが、感染症予防の重要性を痛感した。</p>

平成20年度の課題

<p>平成20年度 当初の事業計画と課題 法人の福祉理念・指針のもとに法人事務局及び各施設と連携し、緑苑の複合機能を生かした事業を推進した。</p> <p>1 新型養護の自立支援と介護対応(個別援助方針に基づく支援) 措置施設としての重要性を再確認するとともに、要介護者への介護サービス導入の是非を検討し主体的な生活の場となりうる新型養護への転換が課題となった。</p> <p>2 小規模特養のゆとりあるくらしの実現(住環境整備と諸活動の見直し) 居心地のよい居場所づくりをかかげ、物理的・精神的計画をした。思いのほか利用者の変動が激しく、具体的取組にいたらなかった。考え方を浸透させた年であった。</p> <p>3 職員の確保・育成・定着(明るい職場づくり・研修の充実等) 既存体制の維持を図るための職員採用に苦慮した。特に夜勤専門のパート職員の定着が今後課題となる。 OJTを中心に人材育成を進め、職場内の連携も円滑となった。今後は実務的な研修を充実する。</p> <p>4 防災・防犯の強化(感染症・事故対応等のリスク管理) 防災、防犯強化へむけた地域との連携と安全・安心に暮らしていただくための感染症防止等安全衛生環境の維持していくことを課題とした。</p> <p>5 在宅支援センター機能の発揮(地域高齢者の実態把握と適切な支援) 在宅支援センターを中心に地域ニーズの把握と地域高齢者を取り巻く生活相談、介護予防の活動を支援した。今後も地域力の育成に力を注いでいく。</p> <p>6 地域ボランティアの育成と相互協力(緑苑応援隊の発足、ボラ活動の充実) 準備を進めた緑苑応援隊の登録を5月に開始し、地域の方の活動の場を確保するとともに、施設内のご利用者となつたことができた。今後施設内から活動の依頼できる体制にしていく。</p>
--

		サービス利用・提供状況	平成20年度事業計画の執行評価
運営・管理	事務局担当	<ol style="list-style-type: none"> 事務局集約業務と施設業務の分担を明確化し、効率的な業務への取り組みが行われた。 事務局業務の集約化が進められ、庶務・請求・経理等において効率化向上が図れた。 法人の運営指標に基づき適切な財務管理が行われた。 会計準則・経理規程を遵守し、適正な経理処理を行うことが出来た。 就業規則・給与規程等を遵守し、労務管理が適正に行われた。 	<ol style="list-style-type: none"> 業務の分担が明確化した。 業務の効率化・平準化が図れた。 適切な財務管理が行われている。 適正な経理処理を行っている。 適正・公平に行われている。
	サービス向上	<ol style="list-style-type: none"> サービス点検として従来どおりの第三者評価、自己評価を行った。それに加え、法人横断の事業推進会議に参加しサービス提供の月ごとの点検をした。 業務マニュアルⅡと家族支援システムの動きの中で、養護の個別援助計画・特養の状況表・各日誌の使用を軌道にのせた。 緑苑応援隊の登録を5月から開始した。専門職パート(食事・入浴)とともにサービス向上につなげた。 	<ol style="list-style-type: none"> 計画→執行→報告の流れを再確認し、より具体的な計画作成につなげた。 書式が整う中で、使用目的を意識して作業に当たった。 地域の方の活動の場とともに、施設内の利用者の楽しみが増えた。
支援センター	在支	<ol style="list-style-type: none"> 地域の実態把握を進めることで要援護者、ご家族、地域が抱える問題を早期に発見し適切な福祉サービスへの繋げる支援を行った。 介護保険非該当者、ほっとサロン、訪問食事、生活援助員等のモニタリングを定期的に行い状況の把握に努めた。 介護予防事業については地域の各団体、自主グループ等の協力の下十分な活動ができた。見守りネットワークについても、郵便局や金融機関等の参加を呼びかけ府中市が企画するシンポジウムを実施した。 緑苑のもつ機能を生かし地域へ向けての企画を計画し、地域防災訓練への参加も行った。 府中市地域包括支援センター、第1地区あさひ苑との連携を取りながら困難ケースに対応した。 	<ol style="list-style-type: none"> その一方で在宅介護支援センター業務と予防業務のバランスを考えながら行う必要があり課題としてあげられる。 自立支援ショートステイやほっとサロンの新規利用者の発掘が課題となる。 地域防災訓練へ今後も参加し施設としての役割を在支の機能も含めて検討する。
	地域デイ	<ol style="list-style-type: none"> 通所による在宅生活の活力・リズム作りをおこなった。担当者を固定して顔馴染みが集う場所を提供した。 介護保険利用までのつなぎとしても機能して、在支と連動した移行調整をおこなった。 養護の行事活動を合同でおこなうなどの調整をおこなった。 	<ol style="list-style-type: none"> 自宅でおこなう脳トレも毎回配布できた。 老健や養護への入所につなげた 養護利用者との交流の場ができた。
ホーム	特養	<ol style="list-style-type: none"> 主体的な生活・自主性を引き出す支援を目標に取り組んだ。 支援員のケースワーク強化・利用者への個別対応をおこなった。 要介護への対応もおこない、外部サービス利用までは至らなかった。特養申請の援助・認定更新をおこなってきた。内2件は実際に特養入所になった。 	<ol style="list-style-type: none"> 具体的に何をするか不明確になってしまい日常生活を保つ援助にとどまった。 個別援助計画策定の実践ができた。居室担当の役割を明確にする必要あり。 介護保険サービスの利用に対しては検討に至らず、支援員で対処できた。
	自立支援SS	<ol style="list-style-type: none"> 2チーム制の居室担当者を割り振る事で、重度高齢者の変化を把握して、ケアプラン作成に繋げた。 利用者意向を懇談会や日々の関わりの中で関係づくり図り、ケアの実践を行った。 居心地よい居場所づくりを目指し、歴の行事を中心に利用者のメリハリを持っていた。 看とりの実践を通して、利用者が施設で生活することの意義を職員で共有できた。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の変動が多く、当初の担当から変更があり、継続的な関わりが持てなかった。 2. 重介護者が増えてきていることで、個別の意見を聞く工夫を行えた 3. 余暇活動の位置づけとして、ほっとする時間を計画したが、具体的な取り組みが出来なかった。 4. 看とりの実践にて、職員の共有ができた。
連携	看護	<ol style="list-style-type: none"> 緊急ケースの受入れ(柔軟対応)を実践してきた。事業内容・対象者を理解していない事業所もあるなかで、府中市包括支援センターを通しながら、目的に沿った滞在ができるように努めた。 利用者情報の集約、意見書期限確認や保険証の提示をしてもらうようにした。 	<ol style="list-style-type: none"> 施設単独ではなく、府中市にも介入してもらったうえでの対応ができた。情報収集が後手になるケースへの対応が課題になる。 要介護認定の時期ごと確認までは至らなかった。
	機能訓練	<ol style="list-style-type: none"> 職員・利用者の健康管理は、定期健康診断や他健診を実施しながら年間スケジュールに沿って行うことができた。 利用者の重度化に伴い、入院者数の増加が著しくあり苑に於いても看取りケアを3名実施し、職員も学びの多い関わりとなった。 感染症の発症に至ったこともあり、拡大防止・合併症防止への取り組みが極めて困難だったが、職員全体が疲弊感を伴いながらも、比較的短期間で終息に至ることが出来た。 	<ol style="list-style-type: none"> 健康管理のスケジュールをこなすことは出来たが、内容の読み取り不足があった。 重度化対応は、極めてシビアに迫られているため、積極的に学習し現場に返すよう取り組む必要性を痛感した 研修や知識での対応はできていると思っていたが、実践力を磨く必要があった
食事	食	<ol style="list-style-type: none"> 個別機能訓練計画を特養の利用者30名に作成し、個別機能訓練と日常生活の中での訓練を位置づけ生活圏の訓練を行った。定期的モニタリングを計画した。 養護、特養の個別ニーズに適した自助具・補助具の提供及び適正管理をおこない、車椅子管理台帳を作成した。 	<ol style="list-style-type: none"> 定期的な訓練計画のモニタリングができなかった。 車椅子の不備を車椅子整備ボラを通して管理きちんとできた。
	事	<ol style="list-style-type: none"> 栄養面を考えながら、四季膳、誕生会、花見、敬老会、忘年会、新年会等の行事食や、毎週金曜日に選択食の献立作成を実施した。 衛生には常に気をつけ、新しい情報を収集した。 	<ol style="list-style-type: none"> 「食」の安全を確保するため、情報収集を行なった。 利用者の変化に応じ看護や介護と連携をとり食形態を決定することができた。